

香美市教育委員会定例会会議録

(令和4年5月26日)

招集年月日 令和4年5月19日(木)
招集場所 香美市本庁舎 2階 教育委員会会議室
会議の日時 令和4年5月26日(木) 午前9時
出席者 白川 景子 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀 小松 清貴
欠席者 なし

説明のための会議出席者

教育次長	秋月 建樹
教育振興課長	公文 薫
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課主監	明石 芳文
中央公民館長	依光 隆司
図書館館長	門脇 真里
教育振興課指導主任	李 由美
教育振興課学校総務係長	大峯 啓之
生涯学習振興課スポーツ班	影山 達也
土佐山田学校給食センター	野村 智穂

職務のための会議出席者

会議録署名委員

宮地委員

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午前9時10分)

教育長 それでは皆様おはようございます。早朝から慌ただしい思いをしていただいて、大変ありがとうございました。ただ今から、令和4年5月香美市教育委員会定例会を開催いたします。

 本日、小松委員様は少し遅れてお見えになるというところで、最終的な委員さんの出席は全員出席ということでございます。

 本日の議事録署名委員は、宮地委員さんでございます。よろしくお願いをいたします。

 それではまず、前回会議議事録の承認をお願いいたします。

浜田委員 少し訂正をお願いしております。

教育長 分かりました。あとはよろしゅうございますか。それでは、承認をいただいたというところで、よろしくお願いをいたします。

 次に、教育長の報告ですけれども、後に回して1つだけお知らせをさせていただきます。

 先ほど市長さんのお話の中にもございましたように、5月20日に香長小学校、新改保育園、それと、かみーる新香美市立図書館の建築の最中ではございますけれども、そこの視察をしていただきました。市長さんに行っていたいて、学校の様子も、もう全然自分が思っていた当時の学校の様子とは違うということをお話をされておいでしましたので、1つ良かったのかなと思いました。

 それから、香長小学校の児童クラブのほうにも入っていただいたんですけれども、大きな香美市産財の大黒柱、大きいですね、物凄く大きい大黒柱が3本ある。1本真ん中であって、あと2本が後ろにあって、今までに無い児童クラブの建て方で、素晴らしかったです。是非また、一緒に見に行っていたきたいと思っています。

宮地委員 もう仕上がってますか。

教育長 ほぼですね、けど完成は6月末…

教育振興課長 6月末ぐらいに、工事自体は完了、ちょっと遅れてますけど。

浜田委員 そういう造りは、補助金的に構わないのですか。予算的に足りそうですか。

教育振興課長 それは大丈夫です。

浜田委員 大丈夫ですか。

教育長 そうですね、学校訪問の時に少しゆとりをとって、見学していただくことにしたいと思いますが、市長さんも非常に教育にもご熱心に、予算的な支援もしていただけると言うておりますので、しっかりと、こちらが要望しないとそれもならないことですので、していきたいというふうに思ったところでした。
それでは、早速議事に移ってまいりたいと思います。
まず、議案第1号、香美市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

議案第1号「香美市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 それでは、この件に関して、ご質問、ご意見等お願いいたします。

浜田委員 1つだけお聞きします。

大変だと思いますけど、祝日は今まで、月曜日であっても祝日の時は開館していたわけですが、利用者によく変わった部分があるような何らかの方法を考えていただきたいなと思います。
そこの部分がちょっと、土日は開いているのに、どうして祝日は休みかという、そこだけちょっと心配していますので、分かるようにしていただければと思います。

教育長 他にございませんでしょうか。

あと職員の配置と、これに伴いご苦勞されたと思いますので、お願いします。
ご承認いただきました。

それでは、議案第2号、香美市修学旅行キャンセル料支援事業費補助金交付要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

議案第2号「香美市修学旅行キャンセル料支援事業費補助金交付要綱の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 この件につきまして、ご質問、ご意見等お願いいたします。

浜田委員 さっき言われた附則の部分、「令和4年5月26日から施行し、令和4年度事業から適用する。」、「令和4年度事業」以降は要るんですか。

事務局 それも結局、来年度の状況がどうなるかとか。

浜田委員 けれど期限を切っていないですよ。施行する言うたら、それ以降はもうずっと施行するということと令和4年度から適用することが、重複になっているんやないかなという感じがしたので。
中身は全然問題ないです。

教育長 「この告示は、令和4年5月26日から施行する。」で含むのではないかというご指摘ですね、令和4年度事業からを含むという。

浜田委員 重複になっているんやないかなということで、そこはまた確認してください。

教育長 はい。それでは事務局のほうでご提案のとおり。

宮地委員 コロナウイルスということに絞り込んでいますのでね。

教育長 2点確認をいたします。

1点は、新型コロナウイルス感染症というところで、この事業は適正に施行されるということと、もう1点は、附則がもう「和4年度事業から適用する。」というところを施行の中にも含めても構わないのではないかという2点、これを事務局のほうでも再度確認をした上で交付要綱を決定をし、予算の申請を行うというところよろしいでしょうか。

「はい」という声あり

教育長 はい。それではよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。
続きまして議案第3号、香美市教育振興基本計画策定委託業者選定委員会設置要綱の制定につきまして、事務局より説明をお願いします。

議案第3号「香美市教育振興基本計画策定委託業者選定委員会設置要綱の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 それでは、ご質問、ご意見等お願いいたします。

宮地委員 前はどこの業者やったですか。

事務局 前はジャパン総研という、最初平成24年度に作った時もジャパン総研で、中間でもジャパン総研でみたいなこと、1回目と2回目で業者をこちらから指名してプロポーザルしてたんですが、今回はちょっと公募でやりたいと思ってまして、もう既にジャパン総研以外の業者からも問い合わせとかも来てますので、今回はちょっと提案内容で競争してもらって決めたいというふうに考えています。

宮地委員 分かりました。

浜田委員 1ついいですか。

今回のプロポーザルは、建物とかの設計と違ってソフトの設計なので、内容は少し、教育委員会側もいろんなことを提示しながらやらなければいけないんです。企業側の業務実績とか実施体制とか作業計画、そういうのも大事なんですけど、中身をどういうふうに運営していくかということもプロポーザルの一番大切なことだと思うんですね。

皆さん忙しいので、あんまりこういうことにかみこんではなかなか出来にくい部分があると思うんですけど、出来るだけ内容が金太郎飴にならないよう、香美市のやってる、これから進もうとする部分を、是非事前にこうピックアップして、そこら辺を揉んでいただければ大変有難いと思います。要望ですこれは。

事務局 まあプロポーザルの資料自体は大体もう仕上げまして、仕様書とかも元々の平成29年度とかの物なので、やっぱり内容的に現在の内容にそぐわんところも、回答とかもネットの対応とかいうのが当然要りますので、その部分を加えたりしましたし、当然市が今までやってきた内容を踏まえた提案であるというところを審査フォームにしていますので、そこら辺で、今仕様の内容とかは教育委員会内でちょっと開示してるんです。

宮地委員 まあ元がありますのでね、だから今の例を言うたらそう、元があるからそれへそっくりそれへ乗ってずっと行くっていうのも妙に味気ないですから、香美市独自のそういった取り組み内容について、協議が要るんじゃないかなということ

だと思うんですけど。

事務局 まあ業者の選定だけじゃなくて、結局は香美市教育委員会内でどういうものを作りたいのかということをしちっと作った上で、そこの業者に伝えていくというのは実際は必要だと思いますので、そこは別途進めていきたいと思っています。

浜田委員 よろしくをお願いします。

教育長 現状をそれぞれ生涯学習とそれから学校教育班、保育園も含めてで会を行っておりまして、内容の見直しの、その会議を行った時点からもう国のほうの動きが早くて、いやこれでも、もうちょっとまた進まないかんというところが正直なところではあります。
例えば部活の問題にしても、もう国はあっさり、いやもうやってもらえませんかみたいな感じ、どんどん進んでいますので、一度こう、粗々の形が出来ましたら、是非また一緒に揉んでいただきたいというところでございます。
大きな柱として、学ぶ、つながる、未来を拓くという大きな3つの柱で計画が立てられておりました。これも郷土を愛し未来を拓く教育の実現というところでしたが、それを学び、つないで、拓くじゃなくて、もう自分らで作ると、学んでつないで創造していく、クリエイティブも入りますけどイメージもイメージーションも入りますけど、作るという言葉に1つは変えて、将来の香美市をどう作っていくのかというコンセプトにしようというところは大きく進めて、大きくかどうかは分かりませんが、ちょっと一歩進めていきたいというところで今話し合いを進めておるところです。
アンケートの内容につきましても、今までと余り違うと比較ができなくなるので、それを行いながら、将来に向けてのことも加味したアンケート内容にしていけないといかんというところで、今後そこを詰めていくという状況のところではあります。なかなか皆さん忙しい。

事務局 アンケート内容ももう関係者には修正案を出していただきと言っておりまして、ある程度、素案というのは出来つつあるところですよ。

教育長 そこも併せてまた、是非一緒に見ていただいた上でプロポーザルのほうに移っていきたく思いますので、またよろしくお願いをいたします。
他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。
それでは、ご承認いただけますでしょうか。

「はい」という声あり

教育長 はい。ありがとうございました。議案第3号は承認されました。
それでは、報告の事項に移ります。
報告第1号、香美市立香長小学校学校運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

報告第1号「香美市立香長小学校学校運営協議会委員の委嘱について」

事務局 (報告説明)

教育長 この件に関しまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

宮地委員 香長小学校学校運営協議会の委員って3人ですか。

事務局 いえ先に、前年度末にもう委嘱されてる方と…

宮地委員 出てましたかね、新たにこの方が入ったということよね。

事務局 はい、そうです。

宮地委員 追加ということですよ、分かりました。

教育長 これA先生は前回入ってましたかね。

事務局 A先生はまだ。

教育長 また別になる？

事務局 提出いただかないと、それがないと…

教育長 そうかまだ提出してない。そこをちょっと申し添えていただいていた方がいいですか。
この間会があったので、第1回があった時に。

事務局 香長小学校も委嘱でもう1名、Aさんが運営協議会委員に…

教育長 加わっていただいておりますけれども、まだ文書上の手続きが終了しておりませんので、こちらに載せることに間に合わなかったというところです。

宮地委員 ということは、香長小学校の学校運営協議会委員って全部で何人になるんですか。

事務局 少しお調べしないと確かな数は分からないんですが、16人以内には収まっています。

教育長 十二、三人。

宮地委員 いつもこれ言ってるんですけど、やっぱりコミュニティスクールの関係で、協働本部と一緒にやってやっていくじゃないですか、そうすると、実際にこちらの学校運営協議会そのものはやっぱり、こうずっとメンバーを絞り込んだほうが良いように思うんです。余りにも多過ぎて煩雑になってねえ、まあ国が想定してるのはこんな大人数じゃないんですよね、せいぜい四、五人ぐらいですから。だから、そこでしっかり議論をしておいて、うまく協働本部と連携しながら進めていくというやり方をこれからしていったほうがいいので、やっぱり大栃小中、それから片地小学校なんかもそうですよね。なんかそういう形へ持って行ったほうが良いように思うんですね。

ちょっと私の意見としては、少しメンバーが多過ぎるんじゃないかなという。

教育次長 A先生で14人です。

宮地委員 3倍ぐらいある。

教育長 そうですね。

浜田委員 まあ分からんでもないと思います。地域の幅広く分野から集めると。

宮地委員 そういう方に協働本部の方に入っていて、活躍していただくというやり方をしたほうが、もっとこうスッキリするんじゃないかなと。こっちもこっちもって、ダブってますのでねえ。

浜田委員 半分ぐらいが、議論が熟議しやすいです。余り多いと、運営協議会開いても、や

っぱり参加された皆さんに議長さんが振らないかんという、七、八名やったらそれぞれが手を挙げて意見を言ってくれますからね。

宮地委員　それと、運営協議会の中身ですよ、学校によって何かやり方が違うようなことも聞いてるんですけど。やっぱり必ずしないといけないのは、年度当初の学校経営についての基本方針ですよ。これはしっかり承認をいただかんといかん。これが無いままやったんでは、それは、まあいわゆる法令違反みたいになりますので。だからそういったやり方についてもちょっと何かこう、お互いに研究し合っ
てやっていく、場合によっては承認をしてないような学校もあるように聞きますので、そこはちょっと改善をしておかなきゃいけないと思います。

教育長　ありがとうございます。他にございませんでしょうか。
貴重なご意見をいただきましたので、また事務局のほうで精査をして、善処していきたいというふうに思います。ありがとうございます。
それでは、報告第1号につきまして以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。
続きまして、報告第2号、香美市立楠目小学校学校運営協議会委員の委嘱につき
まして、事務局より報告をいたします。

報告第2号「香美市立楠目小学校学校運営協議会委員の委嘱について」

事務局　（報告説明）

教育長　ご意見、ご質問等お願いいたします。ございませんでしょうか。
小松委員さんお願いします。

小松委員　4月1日専決で6月の定例会へ提出というのは、ちょっと遅いんじゃないかというのがあります。
それと、たしか運営協議会委員のこれ規則か何かで謳われていると思いますけど、任期って4月1日からになってないはずなんです。これ任期が書きこんでないと思うので、別にその、もし5月に専決したら、それから1年とか、そういう任期でもいいんじゃないかなという気がします。恐らく任期は1年と記載があったのかな、とにかくまあ、4月1日から5月31日までになっている規定はないんですよ、たしか。確認はしておいてください。

教育長　ありがとうございます。

浜田委員 小松委員が言われているのは、学校の場合は大体4月終わりか5月初めに、昨年の評価と今年度の計画を学校長が示すわけですけど、それに基づいて先ほど宮地委員が言ったように、計画を承認するという役割があります。その場合、1年になった場合、5月1日から翌年の4月30日までというような形になるんですかね。そこがちょっと。

小松委員 その学校の経営方針は、委員が賛同する、承諾せんでもえいわけですけど、別にそれは構わないわけで、多分これ選任が、名簿上の方達が選任が出来なかったんじゃないですかね。だから今出るんじゃないかと思えますけど。

浜田委員 判をもらえなかったんでしょうね。

教育長 はい。

浜田委員 書類が整うのが、皆さん判を押して提出しなくちゃいけないので、それが出来て揃ったのが…

小松委員 P T A会長さんなんかね、4月にならんと新しい会長さんは選任されませんのでね、結局無理ですよ、4月1日からというのね。
となると、4月21日に新任になった人が4月1日に遡って委員になってるのは何かおかしい理屈なので、専決された後の任期でえいんじゃないかなと思うんですけどね。

教育長 期日は明記しないといけないんですかね、任期は1年とするで。

小松委員 規則に任期という日は書いてなかったと思うんです、恐らく、書いてなかったと思う。

教育長 期日がなくても。

宮地委員 第1回目の運営協議会をいつやるかによって…

教育長 そうです。

宮地委員 変わってきますから、要はここがポイントなんですよ。だから、4月の中頃に

はしておかないと、なかなかそれ、今度は会が動きませんのでね。これ遅くやると全然駄目なんです。だからその兼ね合いがありますから、ちょっとそこ、期日がせっていくんじゃないですか。

浜田委員 学校も4月の新学期が始まって、中頃から1週間、10日というのはなかなか大変な時期だと思うので、やっぱり一定こう隙間を見ながらやられてるというのが実態のところなので。

宮地委員 難しいわね、基本運営方針だけ示して、それは駄目ですってなったらどうなりますか。まあ、普通はそんなのは無いんですけどね。まあそういう形になった時には学校に行けなくなりますから、そんなこととも考えて、十分にやっぱりやっていかんといかんのじゃないかなと思うんですけどね。特に校長先生が替わられた時は大変なんです。だから替わってなければ全然問題ないと思うんですよ。

教育長 前年度の年度末に承認をいただいている学校もありましたよね、たしかね。

宮地委員 本当はそれが一番いいんですよ。

教育長 というのですが、後はそしたら事務局のほうで検討して、修正したいということでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、報告第2号を終わります。

報告第3号、香美市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱につきまして、報告をいたします。

報告第3号「香美市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

事務局 (報告説明)

教育長 ご意見、ご質問等お願いいたします。

宮地委員 ありがとうございます。

教育長 ないでしょうか。以上で報告第3号を終わらせていただきます。

それでは、引き続き追加議案のほうに進んでまいりたいと思いますが、お構いないでしょうか。

それでは追加議案、議案第4号、香美市体育施設条例施行規則の一部を改正する

規則の制定につきまして、事務局より説明をお願いします。

議案第4号「香美市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 この件に関しまして、ご質問、ご意見お願いいたします。
それでは、議案第4号は承認いただけたというところによろしゅうございますか。

「はい」という声あり

教育長 はい。ありがとうございます。では、議案第4号は承認をされました。
続きまして議案第5号、香美市立物部コミュニティセンターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

議案第5号「香美市立物部コミュニティセンターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 この件につきまして、質問、ご意見等お願いいたします。新旧対照表を付けてあります。

浜田委員 こういうふうを書くんだなあと思ったので、確認です。「第11条と第12条とし、」とか、第12条が無かったから、多分こういう書き方をするんですね。あと、第5条から第10条までを1条ずつずらすでは表現が明確ではないので。

宮地委員 私も考えてましたこれ、どうしたものかなと思って、こういうやっぱりやり方もあるんですね。

事務局 そうです。法制の係がこういうふうにするということでしたので。

宮地委員 内容については別に、異議ありません。

教育長 自分達のほうで考えて、理解をしていくという読み取りになっているように思いましたけれども…

宮地委員 勉強させてもらいました。

教育長 済みません。それでは、議案第5号は承認ということでよろしゅうございますか。

「はい」という声あり

教育長 議案第5号は承認をされました。ありがとうございました。
続きまして議案第6号、香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いいたします。

議案第6号「香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 ではこの件につきまして、ご質問、ご意見お願いをいたします。
ございませんでしょうか。
10月1日と6月1日の違いは。

事務局 体育のほうは若い人向けですので、先行してもう先入力を開始したいと、うちの場合はご案内のとおり恐らくこのシステムを導入しても、使われる団体さんが年配者が多いので、多分その電子入力を導入しても、恐らくうちが全部やらないかんいうので、もうしばらくの間はこの紙ベースと並行して、システム予約のほうを使うというところで、その辺のところのうちの方がちょっと、元々の導入が10月を想定をしていたので、作業中ですので…

教育長 10月1日から並行するということですね。

事務局 そうです。

教育長 それまではもう全部紙ベースでやると。
事務局 紙ベース、そのとおりです。

教育長 使用の頻度の高い対象者の皆様の状況に合わせて、10月1日から並行で取り扱うようにしていくというところ。

事務局 当然追加の条項ですので、当然紙でも、今までどおりの申請でも構いません。それに付加、プラスして電子サービスの導入を行うという形での、今回条例の条文の改正というふうになっております。

教育長 というので、議案第4号、5号とは若干違うところがございますけれども、お構いなしでしょうか。

小松委員 様式の中の仕様区分のところでは社教団体が体育協会だけになってますよね。これは、例えばスポーツ少年団が利用する場合とかは一般扱いになるんですか。

事務局 一番右の端の二、減免団体というグループに入ります。

小松委員 ああ、そっちのほうへ入るということですね、分かりました。

事務局 一般というのは、本当に飛び込みなんかで使われる方の利用者の区分です。ロは、市の教育委員会の文化協会、あるいは体育協会へ所属されている団体さん、ハの市は、市役所なり教育委員会が部屋を利用されるぐらいです。二については、先ほど小松委員さんがおっしゃったみたいに、市に関わるPTAであるとかスポーツ少年団であるとか、そういう教育委員会に関係ある団体様が利用される場合に、減額もしくは全額免除という形です。スポーツ少年団、PTA等についても全額免除という形で、対応をしていくというところがございます。

教育長 よろしゅうございますか。

浜田委員 構いませんか。

教育長 お願いします。

浜田委員 ちょっと引っ掛かったのは、10月1日というのに並行して出来るがやったら、どうして6月1日に出来ないのという。

事務局 条例なんで、今からこれを通して…

浜田委員 ああ、こっちは規則。

事務局 そう、規則なんです、その違いがあります。
規則ならば、うちも6月1日にやりたいがですけど、今もう、次6月1日控えて、次のタイミング、議会が分からないです、直近の、臨時議会があったらそこへかけたいという形で手前に。委員会につきましては先もう一括して、同じパターンなので、今回追加議案で上げさせていただいたというのが経緯です。

浜田委員 分かりました。手続き的な問題。
心情的に言うと、多分いろいろ進めゆうのに、どうして公民館だけと思われるとあんまり嬉しくないんだと思っただけです。分かりました。

事務局 ちょっとそこが引っ掛かって、規則と条例の、かかるということで・

教育長 法規的な理由で言えば、条例と規則の違いによりというところがございますね。それがまあ、一番正しい違いの出た理由というところの確認をさせていただきました。
それでは、議案第6号につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

「はい」という声あり

教育長 はい。ありがとうございました。議案第6号は承認をされました。
以上で、5月香美市教育委員会定例会の提出議案につきましては、承認、報告全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(閉会時刻：午前10時01分)